

令和2年4月10日

保護者の皆様

徳島県立城西高等学校
校長 阿部 隆

「緊急事態宣言」を踏まえた臨時休業の実施について（お願い）

4月7日、首相により特策法に基づく「緊急事態宣言」が発令されました。対象地域は、東京都のみならず大阪府、兵庫県が指定されており、今後、対象地域から本県への移動が増え、感染リスクが高まることが予想されます。このため、県教育委員会では、本県の児童生徒の安全を最優先に、「学校でクラスターを発生させない」という方針のもと、より一層の万全を期すため、次のとおり県立学校の臨時休業を行うことといたしました。保護者の皆様におかれましては、引き続き次の点に十分御留意いただき、対応に御理解・御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

1 臨時休業期間

4月11日（土）から5月6日（水）まで
（国の緊急事態宣言が解除された場合は短縮を検討）

2 登校日

お子様の健康観察や学習指導等のため、登校日を次のとおりとします。

3年生…4月27日（月） 8：45～11：20
2年生…4月27日（月） 13：00～14：25
1年生…4月28日（火） 8：45～11：20

3 留意事項

- 健康管理を最優先に考え、「健康観察表」を用いた朝夕の体温測定、丁寧な手洗い、咳エチケット、アルコール消毒液の使用、適切なマスクの着用等に努めてください。
- 感染予防のために不要不急の外出は控えるとともに、3密（密閉・密集・密接）を回避するため「換気が悪く」、「人数が密集する」ような場所へは立ち入らないようにしてください。
- 時折は、風通しの良い屋外で体を動かし気分転換を図るとともに、栄養バランスの良い食事を摂り、十分な睡眠時間を確保してください。
- 部活動については引き続き中止とします。
- お子様や御家族に37.5度以上の発熱が4日以上続く場合などは、下記の一般電話相談窓口や帰国者・接触者相談センターに相談してください。

〈相談窓口〉

- 一般電話相談窓口（コールセンター・24時間）0120-109-410（フリーダイヤル）
- 帰国者・接触者相談センター（徳島保健所）088-602-8907
（吉野川保健所）0883-36-9018

- 新型コロナウイルス感染症またはその濃厚接触者と特定されたときは、必ず学校に報告してください。
※ 再開は、5月7日（木）の予定ですが、今後の状況の変化もあるので、学校ホームページを常に御確認ください。
※ 教育相談、学習相談、進路相談等については個別に対応させていただきますので、遠慮なさらずに御連絡ください。

学校代表電話：088-631-5138 学校ファックス：088-633-0453
学校代表メール：josei_hs@mt.tokushima-ec.ed.jp
徳島県教育委員会人権教育課いじめ問題対策室：088-621-3143
「24時間子供SOSダイヤル」：0120-0-78310